

2020年4月17日

お客様各位

株式会社 中京医薬品

緊急事態宣言にともなう当社の事業の対応について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

4月16日(木)に政府より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言において既に発令されている7都府県に続いて全国に拡大し発令されました。弊社では、緊急事態宣言下においても、医薬品や飲料、食品等の社会インフラとしての使命を果たすべく以下の対応を取ってまいります。

1. 配置薬販売事業について

緊急事態宣言の指定地域内においても自宅での医薬品常備薬や食品の備蓄、過疎地、世帯による買い物の不自由な方々等にお役に立つことを含め、医薬品や飲料、食品等をお客様にお届けいたします。その際、営業社員によるお客様へのお薬の点検等は事前にご確認、ご連絡などを行い、お客様のご要望に応じてお伺いいたします。

2. 宅配水事業について

緊急事態宣言の指定地域内においてもお客様のご要望に応じて宅配水飲料をお客様宅にお届けいたします。

3. 卸売販売事業について

通常通りにお取引先様のご要望に対応してまいります。

4. 当社の感染予防と感染拡大の抑止の取り組み

- ・こまめな手洗い・うがい・消毒の徹底。人ごみを避け、マスク着用、体温計測、規則正しい生活による免疫力強化を促しています。
- ・社内 SNS にて社長から「新型コロナウイルス感染予防に関して」のトップメッセージを全従業員に配信し当事者意識を持つことと感染予防の徹底を促しています。
- ・自己管理の徹底と検温による発熱が確認された場合の自宅待機指針を定め、発熱や重い症状の従業員に対し社内 SNS にて報告を義務付け体調管理の一括モニタリングを実施しています。
- ・公共交通機関を利用する従業員を車通勤に変更しました。
- ・従業員へマスク配給や購入補助金、除菌用アルコール製剤の支給を行っています。

中京医薬品は新型コロナウイルスに最前線で対応いただいている医療従事者並びに関係者に感謝と敬意を示すと共に一刻も早い終息を願い、お客様と従業員の安全を優先にした事業活動に全力で取り組んでまいります。

以上